

都立横綱町公園
事業計畫書

公益財団法人東京都慰靈協会

目 次

I 支出計画

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

- (1) 横網町公園の管理運営における基本理念
- (2) 指定管理者の責務

2 人員配置計画等

- (1) 人員配置計画
 - ア 総括表
 - イ 職員ローテーション表
- (2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担
- (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

3 運営管理計画

- (1) 都立公園の管理運営についての実施方針と具体的な取組
- (2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組
- (3) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法
- (4) 都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上につながる取組
- (5) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案
- (6) 共生社会の実現に向けた取組
- (7) 公園を舞台に緑を知り、親しむ「東京グリーンビズムーブメント」を展開するための取組

4 施設維持管理計画

- (1) 適切な維持管理を行うための取組
- (2) 事故、自然災害及び感染症などの社会課題への対策・対処するための取組
- (3) 施設補修、施設改良に関する要望への取組
- (4) 維持管理業務の進め方
- (5) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

I 支出計画

単位:千円

年 度	提案額
令和8年度	77,000
令和9年度	77,000
令和10年度	77,000
令和11年度	77,000
令和12年度	77,000
計	385,000

II 事業計画

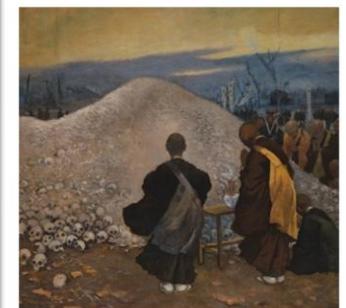
1 管理運営に関する基本的事項

(1) 横網町公園の管理運営における基本理念

① 基本理念について

1922（大正 11）年、東京市は陸軍被服廠の移転に伴い、その跡地を取得し、公園造成を進めていました。翌 1923（大正 12）年 9 月 1 日に発生した関東大震災では、周辺住民が避難した被服廠跡地において火災旋風が発生し、38,000 人以上が犠牲となりました。

この未曾有の災禍を受け、東京市は犠牲者の御遺骨を納め、その靈を供養するため震災記念堂を建立。復興事業の一環として、1930（昭和 5）年 9 月 1 日に横網町公園として開園し、翌 1931（昭和 6）年には震災関連資料を展示する復興記念館も設置されました。戦後には東京大空襲等による犠牲者の御遺骨も納められ、震災・戦災あわせて約 163,000 体が安置されています。1951（昭和 26）年には震災記念堂が「東京都慰靈堂」と改称され、現在に至ります。



【被服廠跡の火災旋風】

【被服廠跡の白骨の山】

【昭和 5 年の震災記念堂】

横網町公園は、隅田公園、浜町公園、旧安田庭園などとともに、東京都東部に南北に連なる「水と緑の骨格」を形成する都市計画隅田川公園（総面積 103.5ha）の一画を占めています。面積 2ha と小規模ながら、何故この公園が都立公園であるのか、それは震災・戦災の犠牲者を悼み、復興の歴史を伝える緑豊かなメモリアルパークとして、特別な歴史的背景を持つからです。

2023（令和 5）年には関東大震災から 100 年、2025（令和 7）年には東京大空襲から 80 年を迎え、記念事業を通じて災害の記憶を継承し、未来の防災・減災に活かす取り組みが進められました。震災・戦災の悲劇を風化させることなく次世代に伝えることは、今を生きる私たちの責務です。

阪神淡路大震災、東日本大震災等震災など大地震が頻発し、世界各地で戦争が絶えない現在、横網町公園は単なる慰靈の場にとどまらず、災害の教訓を学び、平和と安全の価値を再確認する「記憶と学びの場」としての伝承の役割が一層重要になっていきます。多様な世代・背景を持つ人々が訪れ、歴史と向き合い、未来を考える場として、社会的価値のさらなる向上が求められています。

【基本理念】

震災・戦災のメモリアルパークとして
「慰靈と伝承の場、都立横網町公園」の社会的価値の向上

この理念のもと、横網町公園は以下の役割を果たします。

- ・ 災害の記憶を継承し、平和と安全の重要性を伝える慰靈と伝承の場
- ・ 都民・来訪者が慰靈と復興の歴史に触れ、共感と学びを得る場
- ・ 日本庭園を中心とした持続可能な環境と防災機能（防火林）を備えた公共空間
- ・ 多様な来園者（地元区民、周辺都民、訪日外国人）にホスピタリティを提供する憩いの場

②歴史の重みと信頼関係の継続

東京都慰靈協会は、東京都慰靈堂、復興記念館等を含む横網町公園の管理運営を担うとともに、震災・戦災という未曾有の災禍を風化させることなく次世代へ語り継ぎ、未来への教訓として生かすという重責を果たしています。

関東大震災直後から 1945（昭和 20）年の太平洋戦争終結まで、東京都が主催していた仏式神式による慰靈大法要は、政教分離の原則に基づき、民間団体による運営への移行が求められました。これを受け、1947（昭和 22）年 3 月に財団法人東京都慰靈協会が設立され、慰靈大法要の執行を正式に委託されました。

以来 70 年以上にわたり、東京都慰靈協会は誠実かつ責任ある運営を通じて東京都との信頼関係を築いてきました。慰靈大法要の執行に加え、日常の公園管理においても、各行政機関や関係団体との調整を円滑に進めるための実績とノウハウを蓄積しており、震災・戦災のメモリアルパークとしての横網町公園の維持・発展に不可欠な存在となっています。

また、各宗教団体、地域団体、ボランティアの方々の協力は、慰靈と復興の精神を支える市民参加の象徴であり、春秋の慰靈大法要のみならず、日常の管理運営においても重要な役割を果たしています。東京都慰靈協会は、こうした多様な主体との連携を通じて、公園の公共性と社会的価値を高める取り組みを継続しています。

2023（令和 5）年には関東大震災から 100 年という歴史的節目を迎え、東京都慰靈協会は記念事業の企画・実施を通じて、横網町公園の意義を広く都民に発信する取り組みを強化しました。更に、2025 年（令和 7）には東京大空襲 80 年事業と続き、その成果が着実に実を結びつつあります。

東京都慰靈協会は、慰靈大法要の執行をはじめとする長年の業務運営を通じて、遺族や参拝者から厚い信頼を得ており、横網町公園の歴史的経緯や所蔵資料にも精通しています。どのような場面にも対応できる知識と経験を有し、公益財団法人としての高い理念と公共性のもと、公平・公正な管理運営を行う責任と自信を持っています。

今後も、震災・戦災の記憶を継承し、平和と安全の価値を社会に広めるメモリアルパークとして、「慰靈と伝承の場として都立横網町公園」の社会的価値の向上に向けた取り組みを、東京都慰靈協会は着実に推進してまいります。



【現在の東京都慰靈堂】



【現在の東京都復興記念館】

(2) 指定管理者の責務

＜都立横網町公園の指定管理者としての責務＞

都立横網町公園の指定管理者には、一般的な都市公園の管理運営を超えて、慰霊・伝承(歴史的価値)・交流(市民サービス)の三位一体による高度な運営が求められます。そのため、以下の4つの観点を重視し、責務を果たしてまいります。

① 基本的な管理運営業務

- ・施設の維持管理：震災時の避難場所として非常用設備などの園内設備および緑地の保守、清掃、安全対策の徹底
 - ・利用者対応：地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や防災イベント等の実施や、外国人も含めた利用者への案内、苦情・要望への迅速な対応
 - ・効率的な運営：限られた予算の中で創意工夫を凝らし、サービスの質を向上

②慰霊施設としての特別な責務

- ・ 静謐な環境の維持：慰靈の場にふさわしい落ち着きと尊厳ある空間の確保
 - ・ 歴史資料の保存・展示：関東大震災および戦災に関する資料の修復・公開を通じた記憶の継承、および地域の歴史や文化を子供たちが学べる場としての機能

【復興記念館：特別展の企画展示】

【慰靈堂：平和と希望の集い】

③社会的責任と多様性への対応

- ・イベント企画・情報発信：記念館特別展等を通じて、歴史と慰霊の意義を広く伝達
- ・関係団体との連携：東京都及び地域団体との協働による施設の補修・運営体制強化
- ・ダイバーシティ、多様なニーズへの対応：高齢者、障害を持つ人へのバリアフリー対応（園路の整備、車両の誘導、など）、訪日外国人をはじめ多様な来園者への配慮と適切な対応（多言語対応のパンフレットや解説などホスピタリティ重視）
- ・女性雇用の拡大：職員の女性比率 10%⇒30%
- ・ゼロエミッションへの対応：日常的な運用対策の徹底や設備更新の際に高効率設備の導入推進など、保守や運用面を中心に省エネルギー対策を推進

④遵守と専門性の確保

- ・条例・法令の遵守：東京都立公園条例等に基づく適正かつ透明な管理運営
- ・公園利用における安心安全及び人権に配慮した対応
- ・専門人材の配置：公園管理および慰霊業務に精通した職員の確保と育成

このように、横網町公園は都市公園としての機能に加え、慰霊と歴史継承という公共的使命を担う場として、社会的価値の向上に資する運営を着実に推進してまいります。

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

ア 総括表

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他		
管理所配置人員	所長	管理責任者、涉外担当	組織・施設の管理運営経験 10 年以上	○		—		32	
	副所長	所長代理、委託工事発注、ボランティア対応	組織・施設の管理運営経験 5 年以上	○		—		32	
	係員	維持管理業務、巡回、来園者対応	施設維持管理業務経験者	○		—		32	
	係員	維持管理業務、巡回、来園者対応	施設維持管理業務経験者	○		—		32	
	係員	維持管理業務、巡回、来園者対応	施設維持管理業務経験者		○	—		16	
	調査研究員	復興記念館展示企画、各種調査研究、専門的な照会への対応	学芸員、調査研究等経験者	○		—		32	
業務委託	係員	復興記念館窓口対応、接遇、施設管理	接遇及び施設管理等の経験者	—	—	○		12.	
	係員	復興記念館窓口対応、接遇、施設管理	接遇及び施設管理等の経験者	—	—	○		12.	
	係員	復興記念館窓口対応、接遇、施設管理	接遇及び施設管理等の経験者	—	—	○		12.	
	係員	復興記念館窓口対応、接遇、施設管理	接遇及び施設管理等の経験者	—	—	○		12.	

イ 職員ローテーション表

イ 職員ローテーション表（標準月のモデル）

日付		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
管理所職員	所長	①	②	③			④		⑤	⑥		⑦		⑧	⑨		⑩	⑪			⑫	⑬		⑭		⑮		⑯				
	副所長	①	②		③	④		⑤		⑥	⑦		⑧		⑨	⑩			⑪	⑫			⑬		⑭		⑮		⑯			
	係員	①	②	③		④	⑤		⑥	⑦		⑧		⑨	⑩		⑪	⑫			⑬			⑭	⑮		⑯					
	係員	①	②	③		④	⑤		⑥		⑦		⑧	⑨			⑩	⑪		⑫	⑬			⑭	⑮		⑯					
	係員	①		②				③				④			⑤					⑥				⑦								
	調査研究員	①	②	③	④			⑤		⑥	⑦		⑧		⑨	⑩	⑪			⑫	⑬			⑭	⑮		⑯					
業務委託	係員		①	②	③			④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫			⑯					
	係員			①	②	③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨			⑩		⑪		⑫		⑬					
	係員				①	②	③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬					
	係員					①	②	③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬				
出勤者数		6	4	5	4	6	5	4	2	5	5	5	5	4	6	2	5	4	5	6	4	4	3	4	6	4	5	5	5	2	5	4

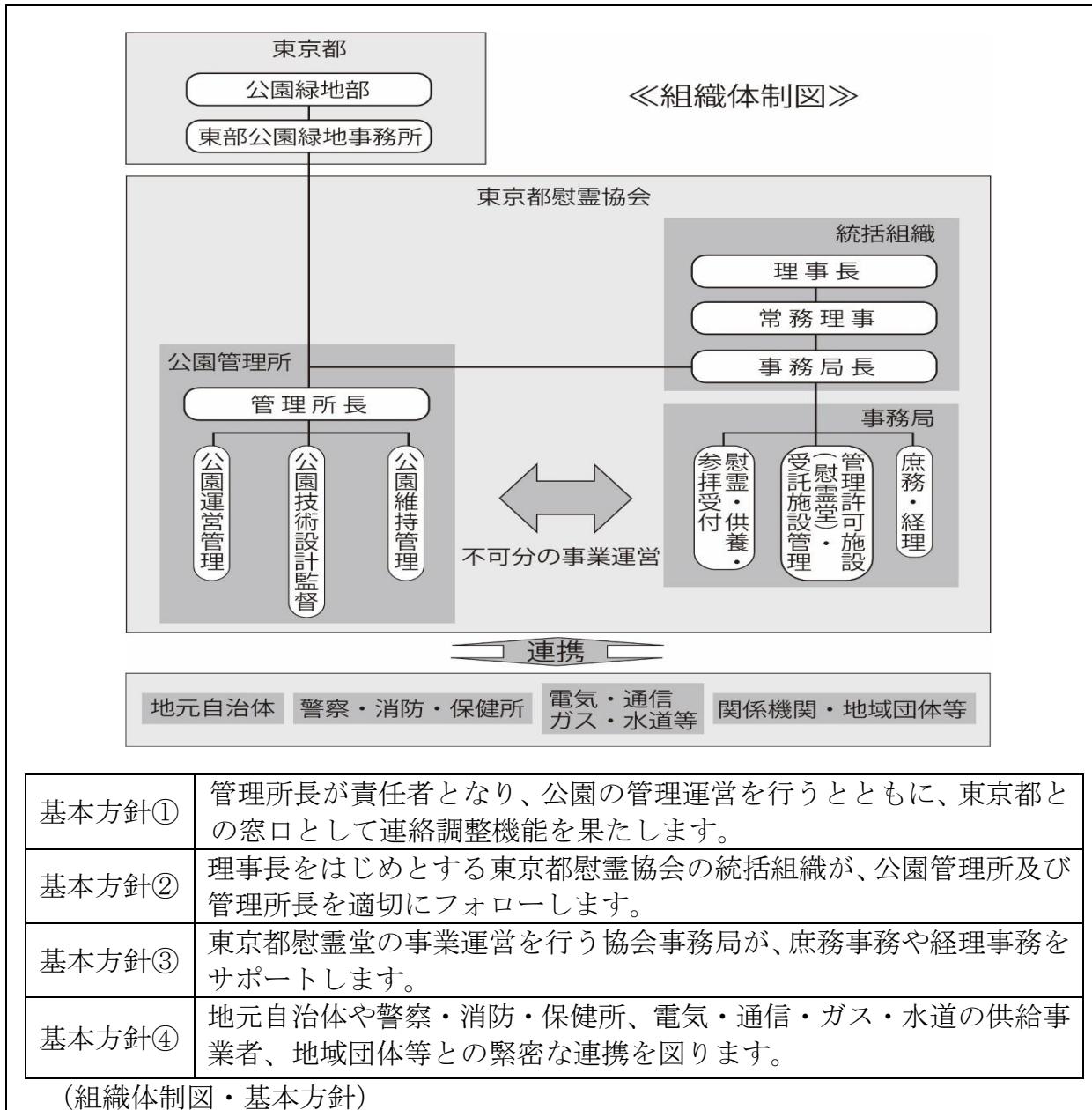
* ○は出勤者

* 復興記念館窓口を業務委託とし、月曜日が記念館の休館日となる。

(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

横網町公園と復興記念館の管理運営は、公園の中核的施設である東京都慰靈堂の事業運営と密接不可分の関係にあります。

公園管理所と協会事務局の緊密な連携のもとに、24時間365日に亘り円滑な管理運営と適切な管理水準を確保するための指揮命令系統と体制を以下の基本方針に基づき確立します。



①平常時の対応

平常時は前述の基本方針により、東京都や地元自治体等との緊密な連携を図ります。平常時においても、要人対応やマスコミ対応等の重要案件については、事務局長等の統括組織が状況に応じて適切に対応します。

②夜間早朝の対応

夜間早朝において、重大事故その他の東京都への連絡必要事案が発生した場合は、管理所長または副所長が現場対応を行うとともに、東京都への速やかな連絡体制を確保します。管理所長または副所長が対応できない場合、事務局長等の統括組織により同等の機能を確保します。

③年末年始の対応

年末年始の管理所の閉所時は、警備会社による巡回警備を行い、重大事故その他の東京都への連絡必要事案が発生した場合は、管理所長等への連絡体制に基づき、必要に応じ現地参集を含め速やかに対応します。

④災害発生時の対応

災害発生時には、平常時に培っている東京都や関係機関との緊密な連携を活かして、速やかに緊急時体制を整え、時期を逸することなく適切に対処します。重大な災害が発生した場合、常務理事を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、事務局長を責任者とする作戦情報班及び管理所長を責任者とする現場対策班を組織します。同時に公園利用者や園内施設の被害確認を行い、安全確保を図るとともに、東京都への連絡報告を速やかに行います。

平常時から訓練を行い、緊急時の円滑な対応に備えます。

⑤感染症対策の対応

新型インフルエンザへの従来の対応を継続するとともに、新型コロナ等の感染症に対して特段の留意を図り、東京都の「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて～」や地元墨田区担当部署、所轄保健所等の指導に基づいて、発生前の準備、発生直後の対応、感染拡大時の対応のフェーズ毎に感染予防・拡大阻止のための対応を図ります。加えて消毒液等の備蓄や関係機関との体制構築や利用者への周知方法等、次の感染流行に備えます。

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

東京都慰霊堂、復興記念館等の公園施設を包含する都立横網町公園の管理運営に当たっては、建物・公園の一体的管理が不可欠であり、震災・戦災のメモリアルパークとしての本公園の管理運営を円滑に進める上で、この公園特性を理解し、柔軟な対応ができる人材の確保を行います。東京都慰霊堂の管理運営に携わる事務局職員についても、指定管理業務を理解し公園利用者に対する接遇等にも適切に対応できるようにします。庶務・経理等の共通事務の一体的な処理により、効率的な運営を行います。

①人材確保・配置の方針

公園管理所長には、官民を問わず長年管理職として組織・施設等の管理運営を担ってきた人材を配置し、豊富な知識と経験のもと、あらゆる状況に的確に対応できる体制を整えます。

所長を補佐する副所長には、施設管理や維持管理技術者についての高い技術力と責任感を持って取り組む人材を確保し、計画的な維持管理、効率的な設計施工を実施します。

復興記念館の資料の保存・整理・活用や調査研究対応、ガイダンス等、本公園の歴史的意味を広く情報発信するために、学芸員の資格のある調査研究員を配置します。

②職員等の技術・能力向上に向けた取組

横網町公園の管理に携わる職員は、接遇や安全管理、植物や施設の維持管理能力等、専門的で幅広い知識が必要とされます。長年都立公園の管理運営に携わってきた職員が日常の教育・指導を通じて、継続的に職員の能力向上を図ります。また、当協会には、技術士、樹木医、防災士、二級造園施工管理技士、森林インストラクター等の有資格者がおりますので、内部研修を通じて職員の技術能力の向上を図ります。

③職員研修計画

以下の6つの職員研修を予定しています。

研修名称	内容	対象
1) パークマネジメント研修	公園管理運営の考え方	全員着任時
2) 接遇研修	利用者サービスの向上	全員着任時
3) 専門技術研修	植物管理の方法等	管理所職員(随時)
4) 労働安全衛生研修	作業の安全確保	全員年1回
5) 災害・事故対応研修	災害・事故時の行動マニュアル	全員年1回
6) 個人情報保護研修	個人情報保護の重要性	全員年1回

3 運営管理計画

(1) 都立公園の管理運営についての実施方針と具体的な取組

公益財団法人東京都慰靈協会は、1951（昭和26）年より東京都慰靈堂の管理運営を開始し、1974（昭和49）年度には復興記念館の窓口業務、2001（平成13）年度には東京空襲犠牲者追悼碑の管理業務を受託。2008（平成20）年度からは指定管理者として横網町公園の管理運営に携わり、社会状況の変化に応じて重点活動を柔軟に見直しながら対応してきました。

2023（令和5）年には関東大震災から100年の節目を迎え、震災・戦災の記憶を継承する唯一の施設として横網町公園の社会的意義が再認識されました。2025年（令和7）には戦後80年を迎える、戦災の記録と記憶を次世代に伝える展示や企画が展開されています。

東京2020大会後のインバウンド需要に対応し、園内では多言語対応の強化や外国人向け展示の充実が進められました。復興記念館では英語を中心に中国語・韓国語による

案内表示の整備、墨田区観光協会や旅行代理店との連携、「和の空間演出」など、国際的な来園者への対応を継続しています。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、感染症対策と「新しい日常」に対応した公園利用のあり方が定着。2025年現在も、感染予防・衛生管理・ソーシャルディスタンス確保を含む体制整備が継続され、次なる感染症リスクへの備えも進められています。

東京都慰靈協会は、こうした社会的変化を敏感に捉え、一人でも多くの都民が訪れたいたいと願う、安全・安心で心豊かな公園づくりを目指し、以下の5本の柱を基本方針として、今後5年間の運営管理に取り組みます。

＜基本方針① 過去を未来へつなぐ意義の発信と価値の向上＞

- ・ 2023年の関東大震災100年、2025年の東京大空襲80年を契機に、震災・戦災の教訓を広く社会に発信し、平和と防災意識の醸成を図り、横網町公園の存在意義をさらに高めます。
- ・ 上記事業と連携した展示のリニューアルや資料の収集・修復を通じて、社会的価値を向上させます。「首都防災ウィーク」は2025年で第13回を迎える、参加団体の拡充とプログラムの多様化が進展し、オンライン配信、報告書など、次の100年に向けた防災啓発の基盤となっています。
- ・ 外国人来園者への情報発信を強化します。復興記念館展示キャプションの英語を中心とした多言語化、園内イベントの英語版解説掲示、注意喚起ポスターの多言語化により、国際的な「おもてなし」の空間を提供します。

＜基本方針② 命を尊ぶ静謐な環境の維持＞

- ・ 慰靈堂には震災遭難者約6万人、戦争犠牲者約10万人の御靈が祀られており、慰靈の場としての静謐な環境を維持します。
- ・ 伊東忠太設計の建築群と日本庭園が織りなす莊厳な景観を守り、命の尊さを感じられる空間づくりを継続。池の浚渫などを通じ、修景を中心に、四季の彩りと静謐な空間の演出を強化します。
- ・ 生物多様性への配慮を含めた日常管理を徹底し、慰靈の場としてふさわしい格式ある環境の維持に努めます。

＜基本方針③ 震災・戦災の記憶を風化させない＞

- ・ 関東大震災・東京大空襲という二つの歴史的惨禍を伝え、16万人余の御靈を祀る唯一無二の場所として、記憶の伝承を担います。修学旅行や地域学習での来園者が増加しており、アンケート等に基づいた解説内容の再編・充実を進めています。
- ・ 2025年、戦後80年を迎える、戦災復興に関連した展示やガイドツアーを通じて、歴史の語り部としての役割の充実に取り組みましたが、さらに従来の職員による対面の対応に加え、映像資料・出版物・手記の朗読などのデータを活用し、デジタルアーカイブ等への移行を推進します。
- ・ 防災教育や平和啓発の場として、次世代への教訓の伝承を重視。地域の学校（安田学園、日大一、両国中学など）と連携し、地域の歴史学習を支援します。将来的には英語対応を含む語り部（ボランティア・ガイド）の育成も検討します。

＜基本方針④ 歴史資源の保存・復元・修復＞

- ・慰靈堂・復興記念館は「都選定歴史的建造物」として文化財的価値を有し、耐震補強後の維持管理を徹底します。
- ・所蔵資料の保存・修復・データ化を計画的に進め、展示内容のリニューアルに活用します。専任調査研究員による保存修復は、関東大震災100年を契機に加速。2025年度は戦後80年企画と連動し、展示内容の刷新と資料のデジタル化を推進しています。
- ・寄贈資料の増加に対応し、学術的・文化財的価値の高い資源の整理と活用を推進します。データ化された資料は公式HPでのアーカイブ公開を拡充し、パンフレット類の刷新や展示内容の刷新など活用促進を図ります。



【関東大震災・震災遭難児童弔魂像の修復状況】



【戦中ポスター修復】

＜基本方針⑤ 公正で安全・安心な公園づくり＞

- ・メモリアルパークとしての慰靈・伝承機能と、地域に根差した日常利用の場としての機能を両立させます。利用者に対しては常に平等な機会を確保し、関係団体・個人との中立性を堅持。個人情報の適正管理も徹底します。
- ・災害時の一時集合場所としての役割を踏まえ、防災施設の整備や地域連携による訓練を継続します。地域住民・ボランティア団体との連携による防災訓練、花壇育成、季節行事の充実を図り、地域の活動拠点としての信頼性を高めます。
- ・高齢者や多様な利用者に配慮したユニバーサルデザインへの順次切り替え、安全距離の確保、衛生管理の徹底など、「新しい日常」に対応した公園づくりを推進します。新型コロナウイルス感染症対策は2025年度以降も継続し、複合遊具・ベンチ・広場等では「密回避」の啓発を行い、慰靈堂・復興記念館では換気・順路誘導・消毒の徹底を継続、次なる感染症リスクへの備えを強化します。

(2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

関東大震災および東京大空襲の遺族の高齢化、世代交代の面でも核家族化や世代間格差による後継者の減少、遺骨返還に関する問い合わせの減少など、益々歴史の風化が危ぶまれる今日において、過去の記憶を継承する取り組みの重要性は一層高まっています。こうした状況を踏まえ、横網町公園ならではの特有の価値観と存在意義を維持・向上させるため、以下の高質なサービスの提供に努めます。

①関係性の深化：記憶と敬意を未来へつなぐ

・遺族や参拝者への情報提供と継続的なコミュニケーション

慰霊の意義や歴史的背景を伝えるパンフレット・映像資料の整備、来園者アンケートによるニーズの把握、高齢の遺族に配慮した電話・郵送による情報提供を行います。

・慰霊空間としての景観と静謐性の両立

日本庭園の四季の彩りを活かした修景、池周辺の落ち着いた空間づくり、高齢者に配慮したバリアフリー化（園内設備の更新・改善）を進めます。

・衛生・安全管理の徹底

感染症対策（消毒・換気・密回避）の継続、園路の段差解消、設備のメンテナンス、監視カメラの適正管理を実施し、安全・安心な環境を維持します。

②出会いの拡大：新しい世代と多様な来園者への開かれた場づくり

②-1 若い世代や新たな来園者への対応

・復興記念館の展示・解説内容の更新

収蔵品の整理を進め、復興記念館の展示内容を段階的に更新、新たな戦災絵画や映像資料の活用を図ります。

・デジタルアーカイブの推進

所蔵資料のデータ化を進め、アーカイブでの公開と閲覧希望者への対応を強化します。



※ホームページより
リンク

【横網町公園ホームページ：復興記念館収蔵品データベース】

・地域学校との連携

地元学校との協働による歴史学習支援を行い、将来的な語り部（ボランティアガイドや英語ガイド）の育成に向け支援します。

・地域団体との協働事業

防災訓練、季節行事、展示企画などを通じて地域との信頼関係を構築し、共催イベントの拡充を図ります。

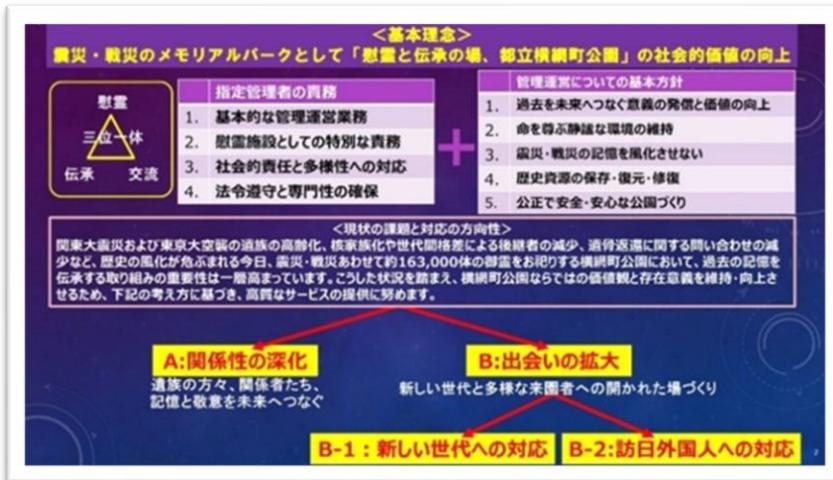


【石原一丁目・横網町合同防災訓練】 【亀沢一丁目町会花壇植え替えボランティア】

- ・来園者との対話の場づくり
アンケートやパークミーティングを通じて来園者の声を傾聴し、ニーズを的確に把握します。
- ・慰霊音楽会など、誰でも自由に参加出来るオープンイベントの実施
新たな来園者の獲得と再来園の促進を通じて、公園の存在価値を広く伝えます。
- ・園内設備の更新
老朽化したゴミ箱などの刷新を行い、快適な憩いの場を提供します。

②－2 インバウンド・訪日外国人への多言語・多文化対応の強化

- ・多言語対応の整備
英語・中国語・韓国語などによる案内板やパンフレットをさらに充実させ、国際的な来園者への対応力を強化します。
- ・海外からの来園者・取材対応の充実上記ツールを活用し、海外からの来園者やメディア取材への円滑な対応を図ります。



このような取り組みを通じて、横網町公園は単なる慰霊の場にとどまらず、記憶を未来へつなぐ都民の学びと交流の場へと進化し、質の高い公共サービスを継続的に提供してまいります。

※図表：1⇒A、2⇒B
(2-1⇒B-1、2-2⇒B-2)

【基本理念と現状課題への対応方向】

(3) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

① 基本的な考え方

横網町公園は、都立公園としては約 2ha と小規模であり、施設がコンパクトに配置されているため、日々の利用者の動向を把握しやすいという特性を有しています。管理所窓口は年末年始を除き常時開放されており、遺族の方を含む来園者に対して、開かれた親しみやすい雰囲気のもとで対応を行っています。復興記念館においても、来館者との対話を重視した運営を行っています。

近年は、震災 100 年事業や大空襲 80 年事業により来園者層が多様化し、国内外の研究者・教育関係者・報道関係・観光客からの問い合わせが増加しています。震災・戦災資料や図書に関する専門的な相談も多く、正確かつ丁寧な対応が求められる点が横網町公園の特徴です。

利用者の声を公平・公正に受け止める姿勢を維持しながら、デジタルツールの活用や多言語対応など、時代に即した手法を積極的に取り入れ、管理業務への反映を図っています。

② 利用者要望等の把握方法

利用者の要望・意見は、以下の方法により把握しています。

方法①	管理所又は復興記念館窓口で要望者から直接受ける。
方法②	管理所への電話又はメールで受ける。
方法③	東京都で決めた仕様に基づき利用者に満足度調査アンケートを行う。 ※紙ベースのヒアリング、QR コード (Forms) によりスマホから Web 回答。
方法④	ご意見箱（慰靈堂、復興記念館）に要望者が書面で投函する。
方法⑤	団体見学の代表者にアンケート用紙を配布し後日記入して返信して頂く。
方法⑥	イベント等開催の時、アンケート用紙を配布し終了後回収する。

特に①、③、⑥は横網町公園の特性に適しており、重点的に活用しています。



【公園満足度調査 QR コード案内】



【公園満足度調査 Forms 集計データ】

③ 苦情・要望への対応方法

苦情や要望は、対応した職員から速やかに担当者へ報告され、緊急性の高いものについては即時対応を行います。交代制勤務のため、情報伝達には共有システムも併用し、漏れの無い管理を行っています。対応は法令・条例に基づき、公平・公正かつ誠実に行い、

必要に応じて東京都や関係機関と連携して問題解決を図ります。特に、歴史認識や宗教観に関する意見については慎重な対応が求められ、国際的な配慮が必要となる場合もあります。東京都慰靈協会は、これまでの経験を活かし、東京都と連携しながら適切な判断を行います。

④対応及び業務への反映

苦情・要望は組織全体で共有され、必要に応じて職員会議等で検討・判断を行います。対応履歴は専用データベースに記録され、以下のように管理業務へ反映されます。

- ・日常管理業務へのフィードバック（清掃、案内表示、施設改善など）
- ・年次報告書やマネジメントプランへの反映
- ・展示・イベント企画への活用（来園者ニーズの反映）
- ・東京都への報告・協議資料としての活用

（4）都民協働や地域コミュニティとの連携による公園の魅力や地域の価値の向上につながる取組

横網町公園は、地域の多様な主体との連携を通じて、公園そのものの魅力向上にとどまらず、周辺エリアの回遊性や地域資源としての価値の向上にも寄与することを目指しています。震災・戦災のメモリアルパークとしての歴史的意義を尊重しながら、地域との協働を深めるための戦略的なアプローチとして、以下の基本方針と具体的な取組を整理しました。

基本方針	①慰靈と平和の理念を軸に、地域との絆を育む
	<ul style="list-style-type: none">・公園の歴史的アイデンティティを尊重し、地域住民との信頼関係を構築する。・過去の教訓を未来へ伝承する場として、誰もが参加できる開かれた空間づくりを推進する。
具体的な取り組み	②地域資源としての公園機能の拡張
	<ul style="list-style-type: none">・公園を単に「静謐な慰靈空間」から「交流・学び・防災の空間」へと幅広く捉えます。・周辺施設や団体との連携を通じて、地域全体の魅力と回遊性の向上を図ります。

具体的な取り組み	①地域との対話の充実（アンケート・パークミーティング等）
	<ul style="list-style-type: none">・来園者やイベント参加者に加え、自治会、学校、企業、NPO、研究機関など多様な主体との継続的な対話を促進・防災、慰靈、イベント、バリアフリーなど、公園に関わるテーマを軸に意見交換を行う。
具体的な取り組み	②地域連携イベントの企画・実施
	<ul style="list-style-type: none">・「震災・戦災を学ぶ」：首都防災ウィーク等を活用し、地元学校との連携による防災体験や資料展示を実施・「花と緑のイベント」：アンケートで要望の多いテーマに基づき、参加型イベントを通じて来園者の憩いの場を創出。

具体的な取り組み	③教育・研究機関との連携強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・復興記念館の資料を活用し、小中学生の社会科・平和学習を支援。 ・大学・研究機関との共同調査やフィールドワークの受け入れ（例：震災犠牲者名簿の活用）。 ・地域の学校と連携し、学生による歴史学習を通じた将来の語り部（ボランティアガイド）育成を支援
	④地元企業・団体・ボランティアとの協働
	<ul style="list-style-type: none"> ・首都防災ウィーク等において、企業・団体との協働によるイベント企画・運営 ・町内会・地元企業との連携による防災訓練やスタンプラリー（試供品の協賛）の実施
	⑤多世代交流の場づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け遊び場と高齢者が憩える場の共存 ・世代を超えた交流イベント（例：園内の自然素材を活用した工作教室）の開催

このような多層的な連携を通じて、横網町公園は慰霊の場としての尊厳を守りながら、地域の価値を高める「共創の場」へと進化していきます。

（5）公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

横網町公園の独自の存在意義と地域における象徴的な役割を広く訴求し、利用促進を図るための自主的な取り組みとして、以下の事業イベントを計画しています。震災・戦災の記憶を継承する場としての歴史的価値を活かしつつ、文化・防災・緑化の各分野において多様な来園者との接点を創出します。

①歴史・伝承・防災に関するイベント

2025年に新たな試みとして開催された「慰霊堂特別演奏会」は、戦後80年事業の一環として墨田区文化振興財団との共催により実施され、新日本フィルによるレクイエム演奏が大きな反響を呼びました。多数の参加申し込みが寄せられたことを踏まえ、今後も「出会いの拡大」を目指し、継続的な開催による定着を図ります。

今後の予定は以下の通りです。

- ・慰霊堂音楽会
関係団体との共催による慰霊・鎮魂のコンサート（開催回数未定）
例：バッハ in 慰霊堂（プロ演奏家・音大生による演奏）



【墨田区文化振興財団共催慰靈堂特別演奏会：フォーレ「レクイエム」】

- ・体験学習ツアー
東京都道路保全公社との共催による「隅田川橋梁と復興記念館ツアー」（年2回）
- ・首都防災ウィーク
講演会、防災フォーラム、音楽会、防災関連ブースの園内設置（8～9月頃）



【首都防災ウィーク「講演会】】【首都防災ウィーク「鎮魂と希望の音楽祭】

- ・まちあるきガイドツアー
震災・戦災ゆかりの地を巡る歴史散策ツアー（年2回／春・秋）
- ・ぼうさいスタンプラリー
夏休み・春休み期間に実施。親子を中心に、誰でも参加可能な防災体験型イベント（年2回）

②緑化・季節感を活かしたイベント（グリーンビズムーブメントとの連動）

来園者からの要望が多い「花や植物」に関するイベントを充実させ、四季の移ろいを感じられる空間演出を図ります。

- ・献花展の開催
年3回（春・秋彼岸、盂蘭盆会）開催し、慰靈の意義と季節の彩りを融合させた展示を開催

- ・季節連動型イベント

正月の伝統的な七草の寄せ植えのワークショップや園内で採取したドングリによるドングリ工作教室など通常イベントとしても花や緑をテーマとした四季を通じた自然体験を提供し、緑との触れ合いを感じ、緑をいつくしむ心を育てるイベントを計画

- ・地域を花いっぱい、緑いっぱい活動

緑の少ない墨田区において、江戸時代からの園芸である朝顔の鉢造りワークショップを展開し花文化を広めるとともに、大火にも耐えて甦生するイチョウの実生木の配布等、花いっぱい緑いっぱいの街作りへの一助とする。

2008（平成20）年に横網町公園の指定管理者となり、2011（平成23）年には東京都慰靈堂と公園を一体的に管理する公益財団法人となっておりますが、財源としては、自動販売機の売上収入や関東大震災100年、あるいは東京大空襲80年等の寄進収入の一部を充てる予定です。

これらの自主事業を通じて、横網町公園は慰靈の場としての尊厳を守りながら、文化・防災・自然の各分野において地域との新たな接点を創出し、来園者にとっての「記憶と交流の場」としての魅力を高めてまいります。



【苔のミニガーデン作り講習会】



【春の七草鉢植え講習会】

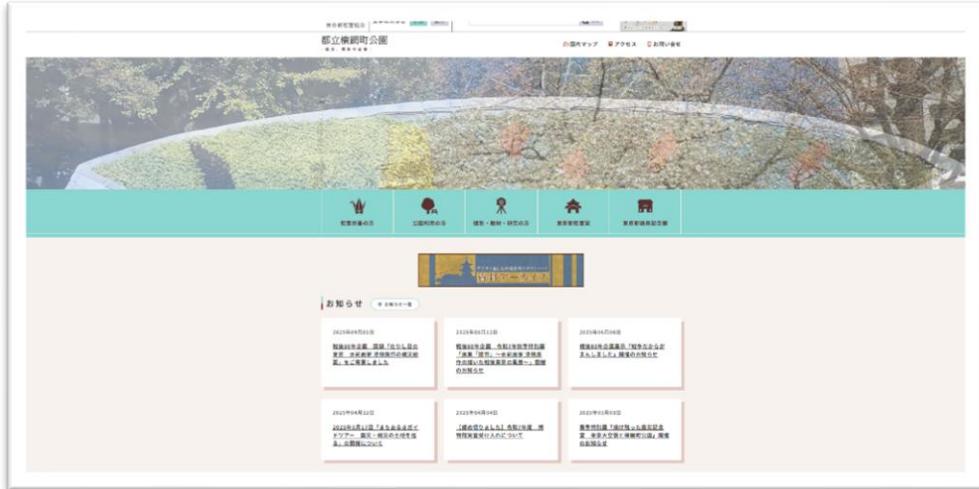
（6）共生社会の実現に向けた取組

横網町公園は、慰靈・伝承（歴史と防災）・交流（市民サービス）の三位一体の価値を有する、都市における特別な公共空間です。共生社会の実現に向けては、単なる施設整備にとどまらず、「人と人がつながる場」「過去と未来をつなぐ場」としての役割を果たすことを目指します。

この理念のもと、ダイバーシティの考え方を踏まえ、障害のある方や訪日外国人を含む多様な来園者に配慮した、公平で開かれた公園づくりを推進します。

アクセシビリティの向上に関しては、ハード面の整備に加え、情報発信のソフト面にも注力します。具体的には、総務省「みんなの公共サイト 運用ガイドライン」における

「第5項 ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開」に基づき、ウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、日本工業規格「JIS X 8341-3」の適合レベルAAに準拠したホームページ改修を進めます。2025年度には改修に向けた診断を実施し、その結果を踏まえて改修計画を策定いたします。



【横網町公園ホームページTOP画面】

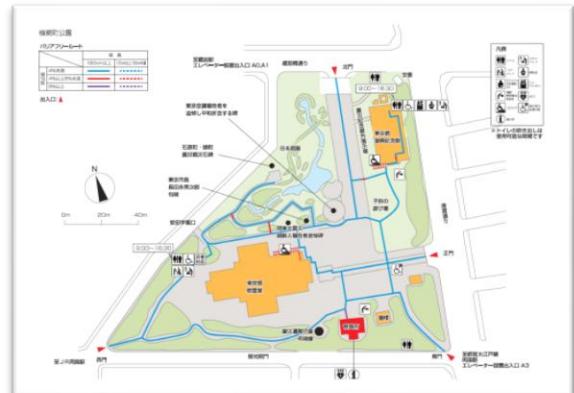
また、ハード面では園内の掲示板、案内マップ、ポスター等の情報提供手段について、多言語対応およびピクトグラムの導入を予定しています。これにより、言語や文化の違いを越えて誰もが安心して利用できる環境を整備してまいります。

＜基本方針：横網町公園における共生社会の実現に向けた考え方＞

- ・歴史と文化の継承、防災・平和の発信を軸に、多様な人々が集い、学び、交流できる場を創出します。
- ・公園の性格（慰霊・伝承・交流）を活かし、誰もが安心して利用できるユニバーサルな空間を目指し、ハード・ソフト両面におけるアクセシビリティの充実を図ります。



【公園マップ（英語・中国語・韓国語版）】



【公園バリアフリーマップ】

(7) 公園を舞台に緑を知り、親しむ「東京グリーンビズムーブメント」を展開するための取組

横綱町公園は、関東大震災および東京大空襲の犠牲者を慰靈するために設けられた、歴史と記憶を継承する特別な都立公園です。この場において「東京グリーンビズムーブメント」を展開するには、慰靈の精神と環境保全の理念を両立させる繊細かつ持続的なアプローチが求められます。

そのため、当園では「平和と環境の共生」という新たな価値の創出を目指し、以下の重点項目に取り組みます。

＜横綱町公園におけるグリーンビズの重点取組＞

① 静謐な環境づくりと緑化の強化

- ・慰靈堂および復興記念館周辺に、春にはスイセン、秋にはヒガンバナといった草花やクヌギやコナラなどのドングリの木を植栽し、多くの花や緑で季節の移ろいを感じることの出来る四季折々の自然を通じて「命の循環」を感じられる空間を創出します。
- ・また、スイセンなどの草花や園内のウメ、サクラ、ツバキ等の季節に応じた花の咲く公園にすることによって、隣接する安田学園と連携し、学校の屋上で育成しているミツバチの蜜源としての役割も果たしていくなど、見て感じるだけの花木ではなくミツバチを通した生態系を感じさせるグリーンと考えます。
- ・水と樹木と石で構成された日本庭園は火災時の貴重な避難場所を象徴するとともに、密集市街地における鳥類や昆虫が訪れるビオトープとしても有効であります。飛来する鳥類やチョウ、水生生物等の解説版を設置する等、都市の中の生態系を育む場とし、日本庭園の有効性を示します。



【日本庭園池・鯉】



【日本庭園松の雪吊り】



【日本庭園飛来するアオサギ】

② 慰靈の場としての尊厳を守る配慮（樹木の健康診断とリスク評価）

- ・直営職員による定期的な樹木点検に加え、樹木医による専門的な診断を実施します。

- ・剪定や伐採作業は、慰靈の意味を損なわないよう、静穏かつ丁寧に行います。
- ・作業後の景観回復にも配慮し、必要に応じて植栽の再配置や補植を行います。
- ・完全伐採は最終手段とし、慰靈空間としての文化的価値や景観への影響を慎重に検討します。
- ・伐採した枝葉の一部は園内に堆積させ、昆虫の生息場所、堆肥肥料の作成など、として利用し、緑のリサイクルを行います。

③防災機能と景観機能の両立

- ・林泉式庭園の静謐さを損なわないよう、慰靈と環境の融合を象徴するランドスケープを整備し、来園者が自然の中で静かに祈りを捧げられる空間を提供します。
- ・防火林としての機能を維持するため、適度な剪定を計画的に実施します。

④来園者への安全配慮

- ・落枝リスクのある樹木は、直営の職員が隨時剪定を行い、高木は計画的な剪定の業務委託を行います。特に園路沿い、外周にはみ出した樹木など重点的に目視点検を行います。
- ・台風や強風時には、直営職員による安全確認を行い、必要に応じて適切な注意喚起を行います。

⑤地域住民・利用者とのコミュニケーション

- ・公園利用者や地元住民に対するアンケートやパークミーティングなどにより公園に求められる多様な意見・要望を把握し、安全と景観の両立に関する意見を反映させることに努めます。
- ・慰靈の場としての感情的価値も尊重する姿勢と来園者に対するホスピタリティを持った維持管理業務を行います。
- ・近隣の学校や団体に対して、日本庭園や復興記念館の見学を通じて、震災・戦災の歴史及び林泉式庭園の緑との共生について、学びをサポートします。

4 施設維持管理計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

＜施設維持管理の基本方針：計画性と柔軟性を両立した運用＞

横綱町公園は、関東大震災および東京大空襲の記憶を継承するメモリアルパークとして、慰靈と平和の象徴的な役割を担う特殊な都立公園です。春秋の慰靈大法要をはじめ、東京都慰靈堂・復興記念館には全国各地から参拝者・見学者が訪れる一方、地域住民の憩いやレクリエーションの場としても日常的に利用されており、多様な利用形態に対応した維持管理が求められています。

公益財団法人東京都慰靈協会は、長年の管理実績と蓄積されたノウハウを活かし、約2haの園内にある施設・植栽・動線等を熟知しています。年間・月間の計画的管理と、現場対応力を活かした臨機応変な運用を両立させることで、安全・快適・格式ある空間の維持に努めます。

①計画的な維持管理の推進

- ・利用者の動線、施設の使用頻度、植栽の生育状況等を踏まえた「年間維持管理計画」を策定し、月次の「作業計画」に基づいて効率的な作業を実施します。
- ・設備・機器類については、直営または業務委託による定期点検を行い、予防保全型の管理を徹底します。

②日常点検の徹底と迅速な対応

- ・直営職員による毎日の巡回点検により、施設・植栽の異常を早期に発見し、即時対応を原則として、特に落枝・倒木などのリスクには細心の注意を払います。また、子どもの遊び場の砂場の清掃や遊具の点検は特に念入りに行います。
- ・管理所で対応可能な補修は直営職員が即時対応し、専門性を要する案件は契約業者と連携して迅速に処理します。
- ・高所作業や特殊剪定は業務委託、その他の植栽管理は直営職員が実施します。
- ・防犯カメラについては、警察からの問い合わせに速やかに対応し、必要に応じて情報提供致します。

③慰靈空間としてふさわしい環境の創出

- ・慰靈空間としての格式と静謐さを保つため、清掃・剪定・除草等を計画的に実施し、常に整然とした景観を維持します。
- ・日本庭園では、季節感のある花木・草花を植栽し、四季折々の彩りを演出します。
- ・来園者が心静かに参拝できる環境づくりを重視し、騒音や視覚的ノイズの抑制にも配慮し、イベント等の占用許可申請については内容を慎重に審査します。

④緊急時の迅速かつ円滑な対応体制

- ・突発的な事故・災害時には、管理所職員が即時対応。夜間対応体制と契約業者との連携体制を整備します。
- ・警報発令時には宿直体制を強化し、園内の安全確保を最優先します。
- ・ケガや急病人発生時には応急処置・救助を優先し、関係機関との連携による迅速な対応を実施します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の「5類」移行後も基準に基づき継続中です。
- ・慰靈堂・復興記念館の大型設備に関しては、東京都と連携しながら適切な判断・対応を行います。

(2) 事故を未然に防ぐ対策（熱中症予防対策含む）や、自然災害及び感染症などの社会課題へ対応するための取組

公益財団法人東京都慰靈協会は、平成20年度より横網町公園および復興記念館の指定管理者として、「事故のない公園」の実現を目標に、安全かつ快適な公園環境の維持に努めています。職員一同、「未然に防ぐ努力を惜しまない」姿勢を基本とし、日々の安全点検と迅速な対応を徹底しています。

①事故を未然に防ぐための巡回・点検・ミーティングの強化

- 毎日の巡回点検では、不審者・不審物の確認に加え、遊具・便所・園路・建物・樹木・池などの施設を事故要因の視点から点検します。
- 気象災害が想定される箇所は重点的に確認し、必要に応じて注意喚起表示を設置します。
- 作業前には KY（危険予知）ミーティングを実施し、作業範囲の立入禁止措置を徹底します。
- AED 操作研修や救急救援技術の習得を継続的に実施します。
- 2025年度より、熱中症警戒アラート発令時には、巡回時に日陰の確保状況や水分補給可能な場所の確認を追加しています。

＜事故発生時の対応方針＞

①	人命優先の原則に基づき、負傷者の救助と事故現場の安全確保を最優先します。
②	身元確認と家族への連絡、東京都及び関係機関への緊急連絡網による報告を迅速に実施します。
③	原因究明と再発防止策の検討を行い、必要に応じ情報公開と利用者への注意喚起を実施します。

②気象災害・猛暑への備えと対応

- 気象災害対策計画に基づき、警報発令前の情報収集と管理所体制の確認を実施します。
- 台風接近時は樹木の剪定・枯枝処理等倒木リスクを軽減すると共に側溝清掃など水害対策をします。
- 大雨・冠水・雪害への備えとして、水防資材や除雪器具の整備を継続します。
- 夏季期間中は、熱中症警戒アラート発令時に園内へ「発令中」表示を掲示。高齢者や子どもへの配慮として、自動販売機設置場所や空調設備のある慰靈堂や記念館への一時避難を案内します。

＜気象災害発生時の対応方針＞

①	災害発生後は速やかに園内巡回を行い、施設の安全確認と応急処置を実施します。
②	委託業者と連携し、復旧作業を迅速に開始します。
③	猛暑時には体調不良者への応急対応を行い、冷却スペース（記念館・慰靈堂）への誘導を実施します。

③地震災害への備えと対応

- ・震災対策マニュアルに基づき、参集・待機・連絡体制を整備します。
- ・地元町会と連携した防災訓練において園内防災施設の使用方法を周知します。
- ・災害対策用自動販売機の設置と定期点検を継続します。
- ・発災時には避難誘導、危険区域の封鎖、施設の安全確認を迅速に実施します。

④感染症等への予防対策と対応

- ・デング熱・インフルエンザ等について、東京都のマニュアルに基づき、予防啓発と防虫対策を実施します。
- ・新型コロナウイルス感染症については、最新情報の共有、消毒液の設置、衛生管理の徹底、注意喚起看板の掲示を継続します。
- ・職員の健康管理として、検温・体調報告・出勤制限・検査結果の共有を徹底します。

＜感染症・熱中症発生時の対応方針＞

- | | |
|---|--|
| ① | 感染症発生時には、東京都と連携し、消毒・施設閉鎖・広報・注意喚起を迅速に実施します。 |
| ② | 熱中症の疑いがある場合は、日陰への誘導、水分補給、応急処置を行い、必要に応じて救急搬送を手配します。 |
| ③ | 熱中症警戒アラート発令時の対応について職員への周知を徹底します。 |



【熱中症特別警戒アラート掲示用ポスター】 【熱中症警戒アラート掲示用ポスター】

(3) 施設補修、施設改良に関する要望への取組

横網町公園では、都民から寄せられる施設補修・改良に関する要望に対し、内容の精査と優先度の整理を行い、対応可能なものについては迅速かつ適切に処理します。規模が大きいもの、実施の可否に判断を要するもの、また管理許可内容の変更を伴う案件については、東京都と協議の上、実施の是非や役割分担を明確にしながら対応を進めます。東京都からの要望に対しては、協会の維持管理経費または緊急対応経費のいずれで処理するかを協議し、速やかに工事が実施できる体制を整えます。

①速やかな確認・調査と判断・処理の徹底

- ・要望が寄せられた際には、直ちに現場を確認し、これまでの管理状況を踏まえた上で対処方針を検討します。
- ・受け入れるべきと判断した場合は、速やかに調査に着手し、管理所職員で対応可能なものについては即時処理を行います。
- ・特殊な案件については、必要に応じて専門業者と協議の上、適切に対応します。
- ・東京都との協議が必要な案件については、協会としての考え方を整理した上で協議を行い、迅速な判断を求めます。

②東京都および関係団体との連携による対応

横綱町公園は、都立公園の中でも規模は小さいながら、東京都慰靈堂、復興記念館、多数の記念碑など、歴史的背景を有する施設が多数存在する特異な公園です。これらの施設に対する補修・改良要望には、歴史認識や宗教観に基づく意見が含まれる場合があり、他の都立公園とは異なる配慮が求められます。そのため、東京都への情報提供を的確に行い、意思疎通を図りながら、慎重かつ適切な対応を進めます。

③突発的補修等を想定した計画的資金管理

- ・通常の補修・改修工事は、年間維持管理計画に基づいて実施します。
- ・年度途中に発生する補修・改良要望については、緊急対応経費を活用して対応します。
- ・台風などの自然災害や事故等による突発的な補修要望に備え、年度当初に一定の予算執行を留保し、柔軟に対応できる体制を整えています。
- ・案件によっては、東京都と協議の上、複数年度にわたる対応が必要となる場合もあり、計画的な資金投入を行います。

(4)維持管理業務の進め方

横綱町公園の維持管理について施設管理と植物管理に分けて記入してください。
施設管理については点検・取組内容や標準頻度、留意点等を記述してください。

植物管理については標準的な作業時期をバーで示すとともに具体的な取組内容を記述してください。また、記述に当たっては維持管理水準書を参考にしてください。

管理区分	公園施設区分等	主な取組項目	取組内容	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
施設管理	園路広場 (園路・広場・階段・スロープ・手摺・公園橋等)	園路清掃、園路・広場除草	・清掃:週4回 ・除草:年6回 ・高齢者や車椅子利用者の利便性向上のため大法要の参拝路となる納骨堂入口の階段をスロープに改修予定				
	修景施設 (自然池・噴水・流れ・彫像等)	日本庭園:庭園景観と自然環境保全、池水の水質維持に重点的に取り組み静謐な空間およびビオトープとしての環境維持	・園地清掃:週6回 ・草刈り・刈込・樹木手入れ等:季節に応じて適宜実施 ・日本庭園池流れ清掃:隔月1回、浚渫:隔年1回、水質検査:月1回、東京都の「かいりょう」と連動し池周囲の水景にマッチした草木類を植栽し、水質浄化と景観維持を推進、島(プランター)を新設し水生植物を植栽し、池の修景創生と小型水生動物(ヤゴ等)の生育場所を提供				
	休養施設 (ベンチ・野外卓・バーゴラ・四阿・デッキ等)	ベンチ、バーゴラ、四阿の整備	・原則毎朝の巡回時(週1回以上)の目視点検、不具合の早期発見に努め、不具合が発生した場合は隨時適切な対応を行い現状復帰する				
	遊具施設 (遊具・徒歩池等)	「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づく点検	・複合遊具①目視点検:毎日、②触診点検:月1回、③定期点検(記録):年2回 ・砂場清掃:週1回(落葉、異物振るい分け)				
	便益施設 (便所・水飲み・駐車場・時計台)	園内1棟(西門トイレ) 復興記念館3箇所	・西門トイレ:定期清掃毎日、その他の巡回時汚損対応、だれでもトイレ夜間閉鎖毎日、特別清掃年1回 ・復興記念館3箇所:週6回(休館日除く) ・水飲みは「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき車椅子に対応するよう改修				
	管理施設① (門扉・柵・車止め・サイン等)	車止め(正門、西門、南門、北門)	車両搬入:開錠・施錠時に確認				
	管理施設② (側溝・集水樹等の排水施設・給水施設)	雨水の円滑な排出、蚊の発生防止を重点に実施	・重点箇所(入口部分)清掃:年3回 ・側溝・排水溝、排水管洗浄:年1回 ・台風前など適宜実施				
	管理施設③ (受変電設備・発電機・公園灯・空調設備・放送設備等)	・受変電設備 ・空調設備(慰靈堂) ・自動ドア(慰靈堂) ・公園灯・発電機 ・防犯カメラ	・受変電設備保守点検:年6回、不具合が発生した場合は隨時対応 ・空調設備保守点検:年1回、不具合が発生した場合は随时対応 ・自動ドア保守点検:年2回、不具合が発生した場合は随时対応 ・夜間点検:年6回、不具合が発生した場合は随时対応 ・防犯カメラ保守点検:年1回、不具合が発生した場合は随时対応				
	管理施設④ (管理所・倉庫・集積所・パックヤード等)	復興記念館	・設備保守①自家用電気工作物点検:年6回、②消防設備点検:年2回、③エレベーター点検:月1回、④空調設備点検:年4回 ・清掃①館内清掃・展示ケース清掃:全開館日②床ワックス:隔月(年6回)③窓ガラス清掃:月1回④屋上落葉清掃11～1月適宜実施 ・施設点検①館内目視点検:全開館日②台風・大雪日:事前・事後点検実施				
	その他・創意工夫	和の空間演出(慰靈および訪日外国人対策)	・日本庭園における横綱町公園独自の「秋の七草コーナー」の育成など、静謐な慰靈のための和の空間づくり				
植物管理	土壌	土壌及び落葉の流出防止	・植栽地周囲の園路脇に草木類または低木類を植栽することにより、土壌の流出を防ぎ、落葉の堆積も連携されることで排水施設への土砂流入を最小限に保つ。				
	芝生地・草地	高木・大径木剪定 中低木管理、草刈、除草 清掃	・樹木剪定(整枝、支撑枝、枯枝):年1回、全数点検のうえ、優先順位を策定し、台帳により剪定ローテーションを組み、枯木・枯枝の発生放置を未然防止、外周部の高木に隣接する電柱・電線に対しては2m以上の距離を確保して剪定、感電事故を未然防止 ・中低木管理(刈込み):年2回 ・草刈:年6回 ・除草:年6回 ・清掃:年120回				
		高木・大径木剪定 中低木管理、草刈、除草 清掃	・樹木剪定(整枝、支撑枝、枯枝):年1回、全数点検のうえ、優先順位を策定し、台帳により剪定ローテーションを組み、枯木・枯枝の発生放置を未然防止 ・中低木管理(刈込み):年2回 ・草刈:年6回 ・除草:年6回 ・清掃:年120回				
	植栽地	1.実生木及び剪定枝の有効活用 2.下町ドングリ林の創生	1-①草刈作業前に自らする「実生木」を掘り取る 1-②樹木剪定時に発生した剪定枝の一部を「挿し木」材として確保する 1-③実生木(①)挿し木(②)をパックヤードで育成し、苗木栽培する 1-④栽培した苗木をイベントなどで来園者へ配布 2-①園内のコナラ(高木1本)の実(ドングリ)を採取 2-②パックヤードで播種・育苗 2-③成長した苗を親木周辺の植樹 2-④将来的に「下町のドングリ林」を目指し、コナラ(1本)の後継樹とする				
	その他・創意工夫						

(5) 公園が持つ緑の特性を一層引き出すための新たな維持管理の考え方

＜基本的な考え方＞

・ 緑は都市の風格と市民の心の拠り所

慰靈・伝承（歴史と防災）・交流（文化と伝統）の拠点である横網町公園においては、静謐な景観と都会の緑の融合が極めて重要です。緑は単なる装飾ではなく、都市の品格と市民の精神的な安らぎを支える基盤と考えます。

・ 緑の質の向上と持続可能な管理

単なる維持にとどまらず、慰靈空間としての静謐さを尊重しながら、緑の「機能性」と「感性価値」を高める管理と考えます。環境的・文化的な価値を兼ね備えた緑の創出を目指します。

・ 地域と共に育てる緑

地域住民の声に耳を傾けた保全活動を通じて、緑への愛着と理解を深め、市民協働による持続可能な緑の育成を推進します。

＜具体的な維持管理の取組＞

①緑の質を高めるゾーン別管理

・ 日本庭園ゾーン

林泉式庭園の美観を維持しつつ、松の雪吊り等、季節感を演出する植栽管理を実施し、静けさと風格を兼ね備えた空間づくりを行います。

・ 遊具広場周辺

安全性と景観の両立を図るため、定期的な周辺樹木の剪定と砂場の管理を行い、子どもたちが安心して遊べる緑の環境を整備します。

②生物多様性の保全と創出

・ 外来種に留意し、在来種を中心とした植栽を推進します。

・ 鳥類や昆虫類の好む実のなる木の植栽や生息環境を意識した草地整備や、伐採樹木や落ち葉の堆積による生物の生息空間の創出など都市の中で生態系を育む場としての機能を強化します。

③季節感と景観演出の工夫

・ 春の桜、秋の紅葉など、和の空間を意識した季節ごとの植栽演出により、来園者に四季の移ろいを感じさせる景観を提供します。

・ 慰靈堂周辺では、歴史と伝承を尊重した静謐な空間づくりを重視し、丁寧な清掃や伝統的な植栽等、参拝者が心静かに過ごせる環境を整備します。

・ 園内照明のメンテナンス（球替えおよび段階的なLED化）を通じて、夜間の安全性と美観の両立を図ります。



【季節の花を育て慰靈堂に供花】



【松の雪吊り準備作業】